

令和8年度 第1回高砂市隣保館運営審議会 会議録(要旨)

開催日時	令和8年7月14日(火) 13時30分から14時20分					
開催場所	高砂市立みのり会館 2階大会議室					
出席委員 (名簿順) 出席11名	会長	中森 武比古	委員	副会長	石堂 求	委員
	委員	山下 雅史	委員	委員	上田 敏之	委員
	委員	北 元次郎	委員	委員	衣笠 祥子	委員
	委員	福永 慎也	委員	委員	上田 めぐ美	委員
	委員	水田 ことみ	委員	委員	藤田 将太郎	委員
議題	1 令和7年度事業報告 2 令和8年度事業計画 3 その他					
報告事項	・令和8年度第2回高砂市隣保館運営審議会視察研修					
資料	・令和8年度第1回高砂市隣保館運営審議会資料					
審議会の経過						
開会 ・会議の成立 ・審議会の公開 ・自己紹介 ・会長の選任						
議題1 令和7年度事業報告						
(事務局) 令和7年度事業報告について説明						
(会長) 確認であるが、3ページの人権交流学習会の班別学習会が8回というのは、各班2回ずつということでよいか。						
(事務局) その通りである。						
議題2 令和8年度事業計画						
(事務局) 令和8年度事業計画について説明						
(委員)						

令和7年度の事業報告のところで言えば良かったが、「認知症にならないためにすること」という高齢者学級に私も参加したが、非常に良かった。

今回も「認知症予防にチャレンジ」ということで MCI(軽度認知障害)のことをされると思うが、期待している。出来れば一般にも広報していただけたら、前年度ここが一杯になったので、それくらい来られるかと思う。

もう一つ聞きたいが、女性の人権視察研修であるが、私も今まで何気なくずっと「女性の」ということで参加してきたが、なぜ「女性の」という特定の性にされたのか。その理由をお聞かせいただきたい。

(事務局)

一般にも広報しないのかとのご質問であるが、今年度から各講座一覧をみのり会館に掲示しているが、同じものを市のホームページにも掲載している。現に人権交流学習会の班別学習会に参加をしたいという連絡も受けているので、市のホームページで広報することによって、市民に情報が届いて参加してみようという方が来られるような環境は整ってきたかと思っている。引き続き、広く周知できる方法を事務局の方で考えて実施してまいりたい。

女性の人権視察研修であるが、これは私が来たときから例年ずっと続いてきたものなので、これが普通であると思っていた。男性もということであれば、お声掛けをすればいいが、昨年も25名の定員の中で申し込みが殺到している状況にある。この状況で、男性講座生の人数は限られているが、その方たちも増やしていくことが良いのかどうかは、検討の必要があると思っている。

(委員)

去年は岡山の渋染一揆資料館だったので好評であったと思う。

実は所属しているみのり講座に男性も入っていただこうと思っている。その人たちが、今年は京都のウトロ(平和祈念館)ということで、個人ではなかなか行けないところなので、もし希望があれば、応募だけでも男性も可能ならば試してみてもいいのではないかと思って。

(事務局)

去年男性も1名参加されている。こちらについては、各講座の代表者の方にいつから申し込みを開始しますというご案内をさせていただいている。その中で応募された方の中に男性もいらっしまったというのが事実である。今年度も昨年と同様にそういった方がいらっしやると思うが、こちらとしては日常的に男性の講座生に出会わないので、周知をどのように行うかが課題であると考えている。

(委員)

男性も入って来れるような講座を作らなきゃダメですね。

(副会長)

講座の対象者のことについて、米田連合婦人会になっているが、連合に所属しているのは美保里だけである。連合婦人会には所属していないが、地区単位で婦人会活動を一生懸命行っているところもある。その地域で活動している各単位婦人会には、どのように情報が伝わっているのか。

連合婦人会長に連絡しても各単位婦人会長まで情報は伝わらないと思う。地区単位で活動している婦人会長に情報を伝えるなら、自治会長に依頼し婦人会長に連絡してもらうか、手間が掛かるが直接

単位婦人会長に連絡するかしないので、その辺り気を付けてもらえればと思う。

(事務局)

これまで米田町連合婦人会長にご依頼をしているので、各地区単位の婦人会まで連絡は伝わっていない状況である。自治会にお世話になるが、それぞれの地域で活動されている婦人会長に連絡をしてもらうか、また、どなたが婦人会長であるということが分かれば、こちらから出向いてもいけるので、後程ご相談させていただきたい。

11月17日が女性の人権研修の実施日であることから、日程的にも十分間に合うので、今からでも準備をしながら周知をさせていただきたい。

(会長)

女性の人権研修についての広報の方法、組織が変わったりしている中でどのように行っていくかであると思う。余談になるが、先日 JA 兵庫南の総大会に出席したが、ここ数年、総大会というのは、組合員の代表で代議員みたいなものであるが、女性を何割というふうに非常に厳しい割合が示されている。今年の総大会は様変わりしていて、女性の代議員が一杯であった。聞くところによると、女性の社会進出の場、活躍の場を保障している団体として褒められたと言っていたが、そういう枠をきっちりと作っていくというようなことを行っている団体も一部にはある。事務局の方でも工夫しながら周知を図っていただきたい。

(委員)

昨年度は人権相談が0件ということで、これはどうしてかとずっと疑問に思っている。人権課題がないことはないはずである。でも、ここで待ってたら、来ないなあというのは、みのり会館の周知というのが、なかなかできていないと他の活動でも思っている。他の活動の案内で地域交流センターには案内のビラを配るけれども、そこにみのり会館が入っていないことを何度か指摘をした。みのり会館も、ここに人権課題のこと、私はまちづくりの会に入っているが、必要なところなので配ってくださいということをその都度お願いしないといけないような、みのり会館の周知のあり方である。

人権相談に来られないのもこういったことが原因かと思う。待つだけではなく、アウトリーチという手法を使ってどうにか努力を、せっかくの相談員なので重ねていただきたいと思う。

(会長)

人権相談に関して待つだけではなく、どう呼び掛けていくというか、その場を作っていくか、そんな工夫を待ちたいということであった。その他にいかがか。

よろしいか。

令和7年度事業報告、令和8年度事業計画が終わったが、その他で何かあるか。

議題3 その他

(委員)

講座生の代表になっているので、講座生の会議があった。そこでは、前任の福祉部長などの努力をいただいていると思うが、トイレの改修とか、カーペットの改修とか、調理室の改修とか、館長も含めていろいろしてくださっていると思う。

本来は、廃止が決まっているところに、予算を投じるということはないけれども、皆さんが本当に好意的にしてくださっていると思う。あと10年であるが、この会館をできるだけ活用させていただきたいと思っている。そのための審議会であるので、頑張りたいと思う。

その上で、私たちは他の会議で副市長の言葉を聞いた。

その前に、去年の2月12日に隣保館をテーマにして行政課題等調査検討特別委員会が開催されているが、その内容については、私たちはよく知らないが、どういう会議であったか。今でなくても構わないので知りたいと思う。

その中で、市議会議員なのか、公共施設全体最適化計画のことがいろいろあり、広報たかさごにも市民向けの意見を聞く場を作られたと思う。私も応募したが、日にちを間違えて行けなかったが、その中で、結論を申し上げると、公共施設全体最適化計画の位置づけの中で、部落解放同盟を中心に隣保館運営審議会の皆様としっかり協議した上で、見直しの必要性を判断してほしいという意見を付された上で終了したと記録の上では書かれてある。これは、どういうふうに捉えたらいいのか考えている。どなたかご意見を聞かせてほしいと思う。

それから、存続は私たちの大きな願いであるが、永井副市長から、その話(令和8年1月29日人権行政懇談会)の中で、引き続き、ご意見をいただきながら、また隣保館の利用者の活動状況等も勘案しながら考えていきたいという返事もいただいている。これも私たちは、どういう状況で捉えたらいいのかと思っている。

私はみのり会館を本当に人権の場として使っていただきたいと思っている。できるだけことをしていきたいと思っているが、講座生が7月の第4週に入れない週がある。これを現館長とか事務におられる方は、なぜそこが空いているのかをご存じなくて、これは、みのり講座というところが、こどもたち向けに自主学习広場というものを長年行ってきた。一週間こどもたちの学習の場、ものづくりの場ということで、その週を空けていた。コロナのときにやめて、その流れで一昨年度からサマーカレッジをしようということで、中村哲さんのビデオを観る、人権のビデオを観る、今年は救急ということをテーマしている。何かしようというような週だった。旧公民館で AED の使い方もしていたが、高砂市では無くなってしまった。旧公民館では、こういうことをしなくなった。とても残念なので、みのり会館でやってみようと思っている。

それから、今日初めて見たが、夏休みに図書室を使えるというチラシもあるけれども、本来は、この会議室を勉強室並びにものづくりの場にしていたということを考えてみてほしい。

昨日、加古川市の人権文化センターに行ってきたが、年1回、月1回の公民館回りを人権の方がされている。ある人が「高砂市ではしていないの」という意見を言われて、「していない」としか答えられなかった。できることは結構あると思う。この夏休みのことなんかは、費用を使わなくてできるものである。本当にそういうことでみのり会館を活性化することができるし、それは、こどもたちのためにも助かるし、そういう居場所づくりをすることもできるし、そういう未来のことを考えてほしいと思っている。

こども食堂は平日であるが、スイカ割りもしている。何とか頑張っているなので、皆様のご協力をお願いしたいと思っている。

それで、前の質問についてお答え願いたい。

(会長)

委員の質問に関して、講座生の皆さんが企画されている事業のことなどに関して答えていただきたい。

(事務局)

委員が最初におっしゃられた行政課題等調査検討特別委員会の議事録が手元に無いが、そこでの議論は、あくまでニュアンスとして、今後のみのり会館のあり方等について特別委員会で報告をし、その中で、地域の方からは、隣保館を存続してほしい、また、隣保館はここにあることに存続の意義があるというような意見を聞く中で、市としても色々な分析を行ってきた。これは地域交流センターとの複合化のことである。しかし現時点において、解放同盟の皆さんとコンセンサスが得られていないことから、粘り強く説明していきたいと考えていると、福祉部長から答弁をした。そのことについて、昨年の人権行政懇談会において福祉部長から、行政課題等調査検討特別委員会で意見を付された内容の紹介があったと認識している。正式な内容については、もう一度確認して報告をさせていただく。

それから、7月の第4週のところで、なぜ講座日程が空いているのかについては、経緯もお聞きしている。私としては、その間にサマーカレッジや、みのり講座の皆さんの行事などをすることからその期間の講座日程を空けているという認識であった。

また、みのり講座の皆さんが来てこどもたちの自主学習を支援するといった取り組みも過去にはあったと聞いている。ただ、あくまでもみのり講座の皆さんの活動期間ということで、講座日程を空けているという認識であったので、そのようなご希望があれば、こちらとしても対応させていただく。

それから、各地域交流センターを回って人権講座を実施するというのは、今後の課題であると認識している。その中で加古川市が取り組まれていることとは、成り立ちが違うと考えている。加古川市は、人権文化センター1箇所に隣保館機能を集約し、各地域にあった旧施設を廃止し、地域に管理等をお任せしている。その中で事業を実施してもらったりしているとお聞きしている。そういった経緯から人権講座を実施していると認識している。いずれにしても、ご指摘のあった8地区の地域交流センターを回っての人権講座については、今後、人権推進課に与えられた一つのテーマであると考えていることから、内部で検討させてほしい。

(委員)

館長だけではなく、どなたかご発言を願いたい。

(委員)

もしよろしければ、高砂市の公共施設の見直しをしようとしている年度なので、その見直しの過程を情報共有させてもらってよいかな。

みのり会館だけではないが、高砂市の公共施設というのは、だいたい鉄筋コンクリート造りで、ここも鉄筋コンクリート造りであるが、使用年限は60年と言われている。今、高砂市の公共施設で50年以上経っている施設は非常に多くある。例えば、米田小学校は61年目になる。あと古いのは、58年の高砂小学校、56年の中筋小学校など、学校でいうと11校が築50年以上になる。

その他にも文化会館、野球場が50年以上ということは、この10年間で使用年限を迎える公共施設は本当にたくさんある。この10年間にどの施設からどう建てていくか。ちなみにみのり会館は48年目に

なるが、大変多い50年以上の建物をどうしていくのかというのは、一つの課題になっている。

今、高砂市の方針としては、色々な物価高騰、労務単価の上昇もあり、また、人口も減少しているということを背景に、今ある施設をそのまま建て替えるというのは、無理だと思っている。財政的にも、そこを支える人というのも人口が減っていることから難しいと考えている。では、どうするかというと建物は複合化と私たちは言っているが、今まで2つ、3つあった施設を一つにして、みんなでやっていこうというような形にできるような建て方をすべきじゃないかと考えている。もうすぐパブリックコメントをすれば、市としては、今ある施設をそのまま建て替えていたら財政的にもたないので、地域の関わる方ももたないので複合化という形にしていきたいと考えており、皆さんの考えを聞きたいと思っている。

将来のことをいうと、今日の朝神戸新聞に兵庫県が早期健全化団体に転落するおそれがあるんじゃないかと掲載されているが、高砂市も他人事ではない。兵庫県の早期健全化団体が何かというと、兵庫県は借金を返済せずに毎回借り換えしており、そのときの利率で借りているので、今金利が高いので、金利の高いものを借金することになるので大変困っている。

高砂市も他人事ではなくて、財政的な問題もある。いろんなことを考えると、建物というのは、みんなで集まって一緒に使おうという方向にいきたいと考えている。今パブリックコメントをしようという段階なので、もしよろしければ、その方針を作っている計画もあるので、ご覧いただいてご意見を頂戴したいと考えている。

(委員)

意見は何度も言ってきた。何度も言ってきたし、前福祉部長は人権センターをつくらと言われた。そのことは、どうなっているのか分からないが、高砂市の予算の使い方、いつも予算はゼロであると言われるが、大切なところに予算を使わないというのが、ちょっと見える。一生懸命行政の方がされているのに、批判されると気分を害されるのは分るが、例えば、曽根公民館が曽根神社の中にあって賃貸料を支払っていることとか、イオンの中にあるサービスコーナーも毎年1千万円以上支払っていることとか、あまり使い方がいよいよいには思わない。どこにお金を使っているのかをよく考えていただきたいと思う。

人口も減り、時代も変わりであろうが、人権に関しては常に努力することでない、こんな政治の時代で人権感覚が薄くなっている、今にも何かが起こりそうな気がする。どれだけ大切かということ意識して、人権という課題を進めていかないと豊かな未来、平和な未来が無いと思っている。

それで、予算が多くかかるだけじゃなくて、どこを削るべきとか、ごみの問題もそんなにお金をかけたごみ袋じゃなくて、どうするかというようなことを考えていただきたいと思う。

もう何度も言ってきた。でも、パブリックコメントしても聞くことはほとんど無い。

(副会長)

高砂市隣保館条例第6条で市長の諮問に応じて調査審議し、又は意見を具申するという項目から外れて発言するが、先ほど言われたように、施設を複合化するのはハードの面で良いが、私たち一般人からすれば建物は複合化しても、役割は一つにならない。地域交流センターの審議会も地元だからと出席しており、審議会など市民の代表で出席するものは集めてくれない。何かあるたびに別々に集められるが、そういったことを一つにしない。施設については複合化した方が効率的であるが、もっと市民の意見を吸い上げ一つにできることを並行して考えていただきたいと思う。これは、審議会に諮問されたことではないが、そう思っている。

(会長)

施設のこと、複合化のことは考えていただくこととして、それとは別に委員から発言があった、これだけ素晴らしいことを行っていて、地域交流センターに市民全体の学びの場として拡大できないのかと思う。日本における人権課題の取組みというのは、同和問題の解消、部落差別の解消から始まって、いろんな人権課題に広がって行って、学びの場を何とか広げていくというのがあったと思う。みのり会館はこれだけの素晴らしいことを行っているから、これをここで止めずに地域交流センターにどう広げるかというのは、運営に関してのことなので、ぜひ行政の方で考えていただきたいと思う。一つ言っておくが、協議会ではできないので行政で行っていただきたい。市民の学習の場は、行政が全面的にリーダーシップを発揮してこそ進んでいくと思うので、よろしくお願いいたします。

その他に無いか。

(委員)

意見として聞いていただければいいが、人権交流学習会全体学習会は既に実施済みであるが、班別学習会はこれからの日程であるので、講師の先生方に事前に機会があればという程度で構わないけれども、今日火曜日なので明日水曜日には、県庁前で斎藤知事辞めろという派と、逆に斎藤知事を応援する派が集まるが、知事を応援する側の人達の発言には酷いものがある。聞いたことはあるか。2016年に人権三法ができたが、この方達が発している言葉、差別発言、ヘイトスピーチ、障がい者に対する差別、部落差別など、こういう発言が斎藤知事の定例会見の日に県庁前で行われている実態がある。こういう現実の差別問題、部落問題だけではなく、様々な差別が現にあり、兵庫県で発せられているという現実があることを班別学習会の講師の先生方には情報収集していただいて、班別学習会で活かしていただけたらという気がしている。

(会長)

その他、よろしいか。それでは、協議事項はこれで終わらせていただきたいと思う。これで進行は事務局にお返してよいか。事務局の方でよろしくお願いいたします。

(事務局)

以上で予定していた議題は終了した。続いて、事務局から今年度の視察研修について報告させていただく。

報告事項 令和8年度第2回高砂市隣保館運営審議会(視察研修)について

(事務局)

令和8年度第2回高砂市隣保館運営審議会視察研修について説明

質問等なし

(事務局)

以上で予定していた会議については全て終了した。これで、令和8年度第1回高砂市隣保館運営審議会を閉会させていただく。